

## ◆ 創業研究会

代表 中村 昌幸

山梨県中小企業診断士協会では、毎年5月に甲府商工会議所で開催される創業セミナーへ講師派遣を行っています。創業研究会では毎年の創業セミナー開催に向けた各種カリキュラムの研鑽にあたり、他団体の創業セミナー事例研究や、創業支援取組み等の勉強会を行っています。

令和2年度はコロナ感染予防の観点から創業セミナー開催が見送られました。令和3年度もコロナ禍の中でしたが、会議所ご担当様の開催への意欲は高く、当研究会としてもお応えできる提案をさせて頂きました。従来の対面型での対応に加え、オンライン型、対面とオンラインを組み合わせたハイブリッド型の開催形式を提案することで、急変する感染状況に応じた柔軟な対応を可能としました。

創業セミナーの目的は、受講者の方々がしっかりと創業計画書を作成することにあると共に、受講者同士のネットワークを構築するという目的もあります。例年は飲食店での懇親会が情報交換の場となっていました。令和3年度の懇親会は自粛せざるを得ません。そこで、セミナー本編で対応することをご提案いたしました。具体的には講義形式と対話形式の2つのスペースを用意し、学んだ知識を自得する個人演習と、グループ対話による学びの拡がりを促すプログラム構成とし、お互いの情報交換も行える形式を採用しました。自らの考えを他者に伝えることで、事業アイデアがより明確になり、確かな気づきを得られることにつながり、受講者満足度の高いセミナーをお届けすることが出来る結果となりました。

コロナ禍での厳しい経営状況が散見されるなか、経済レポートでは新規ビジネス申請件数がコロナ危機下で活発化しており、新しいニーズに対応した起業が発生しやすくなっているとの指摘もあります。適正で慎重でありながら、果敢に起業に挑む皆さまの後押しをする中小企業診断士として研鑽を磨いて参りましょう。

連絡先: 中村 昌幸

E-mail: ma-nakamura@ra2.so-net.ne.jp

## ◆ 新入会員紹介

佐藤 勝己



本年1月に山梨県中小企業診断士協会に入会させていただいた、佐藤勝己と申します。

すでに、東京都中小企業診断士協会(三多摩支部)に入会しており重複しての入会となります。中小企業診断士登録は平成24年4月で、今年2回目の

更新を迎えます。

昨年3月に大学卒業以来24年間勤務してきた相模原市役所を退職し、在職中に取得していた中小企業診断士と行政書士の資格を活かして、山梨県の隣、相模原市緑区で個人事務所を開業しました。

現在は、遺言・相続、入管などの行政書士業務のほか、地元の商工会議所や商工会の経営相談員等を務めながら、事業再構築補助金、ものづくり補助金、持続化補助金などの補助金申請支援をスポットで行っております。なお、認定経営革新等支援機関についても個人資格で申請を行っているところで、今年度中に認定を受けられる見込みです。

山梨県での企業支援の経験はありませんが、これまでの経験や中小企業診断士や行政書士の専門的知識を生かして、山梨県で活躍する中小企業・個人事業主の方の支援を行ってまいります。

最後に、コロナ禍が長引き、リアルな交流が思うようにできない状況ではありますが、協会のイベントが開催された際には積極的に参加させていただき、先輩方と情報共有を図ってまいりたいと思います。今後とも、よろしく願います。

## ※ 編集後記 ※

令和4年の干支は「壬寅」です。新しいものが発生し、育つという意味や、正と負が交じり合うという意味もある様です。ウィズコロナ、アフターコロナという新しい時代を共に創る気持ちでご支援をする一年としたいものです。

しんだん山梨編集: 上吉川 航人 中村昌幸



## ◆ 新年のご挨拶

会長 藤田 泰一



令和4年の新春を迎え、謹んでお慶び申し上げます。昨年は一昨年に続いて一年間新型コロナウイルス感染症に係わるパンデミックにより、国内外において政治、経済、社会、スポーツ、文化などすべての活動において制約下の中で活動となりました。

しかしながら、人類の持つ知恵と技術、そしてチャレンジにより新型コロナ対策は一步步克服過程にあり、またあらゆる分野において時代に即応したパラダイムシフトをもたらした一年間でもあったと感じています。その中で、私個人的にはわが国において世界的なイベントである東京オリンピック・パラリンピックを無事に開催し、終了したことは国民にとって最大の誇りであり、また歴史的にも評価される出来事であったと考えています。

一方で、パンデミックによる負のスパイラル現象からなかなか立ち上がることができない実態も忘れてはいけません。特に繰り返し発出された緊急事態宣言や蔓延防止等措置法による飲食店の営業中止、旅行等不急不急の外出に対する制限・自粛などは関連業界にとっては既に2年間に渡って継続されており、営業の休止、廃業、倒産等の死活問題となっています。また、コロナ貸付の特別制度によるわが国中小企業の一時的な借入金返済も早いところでは昨年より始まっており、この負担も今後は見逃せない状況にあります。

私たち中小企業診断士は、真に今こそ各自の力を発揮する時であり、一方でその能力が試されている状況下でもあります。幸いにして、これまでの事業再生関連や、ものづくり補助金申請などのほか、昨年3月新たに国から大型コロナ対策事業として事業再構築補助金の募集が開始されましたが、同補助金の申請採択率においても中小企業診断士が係わった案件が最も高く評価されていることは周知の事実であります。

特に事業計画作成に関する内容は中小企業診断士の最も得意な分野であり、中小企業者をはじめ金融機関、各支援機関においても経営支援面では最も頼りになる存在として最近ますます中小企業診断士の評価が高まっているといえます。このことは、これまで山梨県信用保証協会からの専門家派遣事業のほか、甲府商工会議所創業塾、山梨県事業承継センターコーディネーター業務、また山梨県農業経営相談所等からもコーディネーターと専門家派遣業務などに関して協会受注の実績につながっているほか、昨年3月以降県内に本店、本部を置く全金融機関並びに山梨県観光推進機構と県内経済の発展に向けて業務提携の契約を締結するという結果に結び付くことができました。また、これにより協会受注案件数は過去と比べても大幅に増加し、会員への委託件数もそれに伴い増加しています。

しかしながら、協会の受注先や案件数が拡大すると共に当然のことながら各連携先とのコーディネーター役を担っている役員の方々への負担並びに事務関係者の作業量が増加していることも現実です。しかも、現在は事務・総務並びに経理・会計業務については、一昨年の総会決議に基づいて業務委託契約に伴い委託費を支払ってお願いしているところですが、他の役員については無償ボランティアにて協会のために自分の時間を割いて協力をお願いしており、会長としても頭の下がる思いであり、会員を代表して現在の役員の皆様には厚く御礼を申し上げます。

最後に、今年の正月明けからはオミクロン株という新たな新種のコロナウイルスがわが国においても猛威を振るってきています。このような中で、会員並びに県内中小企業者、行政、支援機関など関係者の皆様におかれましては一層のご留意をお願い申し上げますとともに、これを乗り越えるべくこれまで培った経験やノウハウを基に山梨県経済の発展のために今年一年間の更なるご活躍を心より祈念申し上げ、新春のご挨拶とさせていただきます。

## ◆観光入込調査を実証してみた

副会長 市川 勝茂



観光消費を推測する唯一の調査である「観光入込調査」は全国で行われている。通常、旅中の特定地点でアンケート形式で回収し、平均値を出している。今回対比出来そうな旅行データがあったので比べてみたいと思う。

旅行者)60代男性2名。甲府から青森県に「大人の休日きっぷ」で2泊3日の旅行。初日は9,000円の旅館(2食付)、二日目は平均的ビジネスホテル5,000円(食事無)。

### 青森県観光入込調査 令和2年版 地域別消費額

区分	単価	内訳					人数
		交通費	宿泊費	土産代	飲食費	その他	
北海道	30,348円	5,923円	8,663円	6,311円	8,435円	1,015円	60人
岩手	14,266円	1,326円	5,359円	3,546円	3,495円	538円	128人
宮城	26,072円	3,479円	10,779円	5,059円	6,066円	690円	107人
秋田	13,926円	1,314円	3,621円	4,601円	3,802円	587円	87人
山形	24,521円	1,759円	9,606円	7,263円	5,132円	762円	19人
福島	32,682円	4,140円	12,531円	6,547円	8,391円	1,073円	32人
東京	34,972円	6,113円	13,381円	6,864円	7,681円	933円	209人
関東	32,276円	5,328円	11,737円	7,233円	7,105円	874円	303人
中部	30,327円	4,345円	11,098円	7,125円	6,769円	990円	108人
近畿	40,564円	5,397円	14,813円	9,776円	9,568円	1,010円	96人
中国・四国	43,809円	9,433円	16,438円	7,875円	9,094円	970円	16人
九州・沖縄	49,262円	8,168円	21,854円	6,833円	11,333円	1,073円	12人
海外	146,815円	10,500円	90,000円	11,500円	33,000円	1,815円	2人

- ・交通費は「大人の休日きっぷ」で15,270円。中部の4,345円はあまりに低い。
- ・宿泊代は14,000円でほぼ平均値。
- ・土産代は自家消費分を入れ12,000円、平均のほぼ2倍。
- ・飲食費は飲料、1日目車内飲食、2日目の昼夕食、3日目の朝昼で15,000円。集計すると56,720円となり、平均値30,327円の1.85倍掛かっていた。決して所得階層の高い旅行データではなく、中央値なのかと思ってしまう。

差違の要因を検討すると、①交通費のデータは車利用の地点での採取が多く実態に即していない。②旅中であるので土産代も飲食費も未確定である。③旅行中の消費マインドの高揚が加味されていない。などと思う。宿泊代だけは事前に費用が分かることから実態に近いのではないかと活用したい。

観光診断では昔から「移動費3割、宿泊費3割、飲食購買その他4割」が消費の目安と言われてきたが、今でも適用出来そうである。今後のGOTO TRAVEL の再開により比率がどのようになっていくのか注目したい。

## ◆不確実性のますます高まる中

副会長 斉藤 竜



いったいオミクロン株はどれ程度までの影響を我々の経済に及ぼすことになるのでしょうか。果たして世界の工場となっている中国に大きな停滞を引き起こし、世界中に甚大な影響を及ぼすのか。はたまた通常のインフルエンザのようなものとなり、社会が集団免疫を獲得して治まるのか。先が見通せず我々も処方箋を描きづらい状況です。

振り返ってみれば、リーマンショックや東日本大震災も前もっての予想など出来ないままに発生し、大きな変動を引き起こしましたし、トランプ元大統領の登場以後は政治に経済が大きく振り回される状況が続いています。事業環境の変化のスピードはますます高まり、経済をけん引する企業も次々と交代しているのが当たり前時代です。この「何が起ころか見通せない」ビジネス環境に求められる戦略は何でしょうか。そう、ダイナミック・ケイパビリティの高度化です。デイヴィッド・J・ティースは、ダイナミック・ケイパビリティを「Sensing(感知)・Seizing(補足)・Transforming(変革)」の3要素に分類していますが、これを知ったからと言って容易に使えるものではないことを我々は知っています。

私は中小企業診断士となって6年目に過ぎませんが、それでも、数多くの考察と判断と実践とを繰り返すことによって明らかに以前とは違い、クライアントの事業上に生じるわずかな示唆を感知できるようになってきたと感じています。どう組み直し、どこに変革を起こせば競争力獲得への近道なのかが、だいぶ見通せるようになってきました。数多くの事業計画検討の中で、企業を取り巻く外部環境を読み解き、ユーザーニーズに適合した企業の強みや競争力の可能性を探し出すことを繰り返してきた中小企業診断士だからこそ得られたものだと思います。

VUCAと言われる現代、ますます中小企業の羅針盤となるべく、我々は活躍しなければならない。そう感じる年頭の日々でした。

## ◆理論更新研修報告

理事 藤原 一正

本年度の理論政策研修では、事前アンケートでも御要望の多かったITに関する利活用について、専門家をお招きし実施いたしました。昨今のテレワークやDXの推進など多くの先生方の関心が高い分野であったと思われます。

実施に関してはコロナの影響で、昨年と同様に感染対策を実施しながら受講者の検温記録や密集状況の回避などの対応となり、大きな会場でソーシャルディスタンスを確保しながらマスク着用で実施いたしました。内容については、全体を通して非常に濃い内容で実務を踏まえた有用なものになったのではないかと思います。豊富な事例と詳細な解説で診断士としてのITに関する知識の補充が十分にできたものと考えます。一時限目、二時限目、ディスカッション共に、興味深く受講していただけただけではないでしょうか。

今後ITを活用しない企業はほとんどないと思いますので、我々は適時専門家として指導することが必要であると思います。今回の研修を普段の診断活動に活かしていただけたらと思います。



写真 当日のパネルディスカッションの様子

時間(分)	科目名	講師名	職名
12時30分～13時30分(60分)	新しい中小企業政策について	金子 政一氏	公益財団法人 やまなし産業支援機構 新産業創造部 新事業創造課課長
13時35分～14時35分(60分)	ITについての講義	岩田 薫氏	ITコーディネーター
14時45分～16時45分(120分)	中小企業のIT利活用支援(パネルディスカッション)	佐々木 啓二氏	株式会社ササキ 代表取締役
		岩田 薫氏	特定非営利活動法人 ITコーディネーター 山梨 理事長
		秋山 高広氏	A-MEC株式会社 代表取締役 中小企業診断士
		中村 昌幸氏	中小企業診断士

表 実施プログラム内容

## ◆関東経産局との意見交換会の報告

会長 藤田 泰一

令和3年11月29日(月)午前10時より甲府商工会議所2階クラブ室において、経済産業省関東経産局経営支援課と県協会との意見交換会が開催されました。

関東経産局経営支援課からは渡辺理香課長並びに長嶋繁調査官が来甲され、県協会からは藤田会長、斉藤副会長が出席して少人数での忌憚のない意見交換会となりました。

具体的には、「山梨県協会並びに会員中小企業診断士と県内の支援機関や金融機関等との連携状況について」、「山梨県協会の活動内容の紹介や特に特徴的な動きについて」、「山梨県協会の課題と今後について」、「中小企業診断士としてここ1～2年の間でのクライアントからの相談・依頼内容の変化等について」、「経済産業省施策への意見等について」などが主なテーマとなりました。

県協会側としては、上記各テーマに関する現状について率直にコメントするとともに、中小企業診断士の持っているノウハウ等が中小企業者や金融機関などにおいてはますます必要となっていることと、これに伴い経済産業省においても是非中小企業診断士を活用するような施策を期待しているとの要望を提案しました。

## 特集：金融機関連携の現場から

金融機関コード順にご紹介いたします。

### ◆山梨中央銀行

理事 藤原 範夫

山梨中央銀行と当協会は、令和3年3月19日付にて、中小企業・小規模事業者等の支援に関して、相互の連携及び協力関係を強化するため「中小企業・小規模事業者の支援に係る相互協力に関する覚書」を締結しました。覚書は、中小企業・小規模事業者等のライフステージに応じた各種支援への協力関係を強化し、地域経済の活性化を促進することを目的としております。

山梨中央銀行は、第十国立銀行を前身の一つとする山梨県を代表する地方銀行です。経営理念に「地域密着と健全経営」を掲げ、地域に根差し、地域社会の繁栄と経済発展への寄与とともに、健全な経営姿勢の堅持と経営内容の充実を図っています。

一方、当協会は、山梨に根差す中小企業診断士（国家資格で唯一の経営コンサルタントの資格）の団体として、農業、製造、卸売、小売、サービスなど幅広い業界出身の会員による1次産業から3次産業まで幅広い経験や知識を生かせる強みを有します。

現代は、VUCA時代（Volatility 変動性、Uncertainty 不確実性、Complexity 複雑性、Ambiguity 曖昧性）とも呼ばれ、先行きが不透明で、将来の予想が困難な時代にあります。100年に一度と言われる経済危機や自然災害、新型ウィルスの発生が頻繁に起こり、また、技術の進歩や高齢化と人口減少など、従来のノウハウや常識、価値観では対処できない多くの課題に直面しております。

将来を正確に見通すことが困難である現在こそ、山梨中央銀行と当協会の各々の有する強みを磨き、効果的に生かすことにより、山梨県内の中小企業・小規模事業者等が進むべきビジョンに沿った事業戦略の実施と検証に基づく迅速な軌道修正を支援し、山梨県経済の活性化に寄与したいと考えております。

### ◆甲府信用金庫/山梨信用金庫

理事 田代 欽造

中小企業・小規模事業者の支援に関する県内金融機関と山梨県中小企業診断士協会との連携および協力関係の強化については、甲府信用金庫および山梨信用金庫ともに令和3年9月に覚書を締結いたしました。

両信用金庫におかれては、従来から地域経済に密着した共同組織性金融機関として、地域の中小企業・小規模事業者の本業支援や事業承継などの経営課題の解決支援に取り組んでいます。このような中、新型コロナウイルス感染症の影響によって厳しい経営環境下におかれている事業者に対して、迅速な資金繰り支援や各種施策の申請補助など積極的に対応しておりますが、アフターコロナを見据えて、事業者支援の更なる充実・強化を図っていくとのことです。

今後はコロナ関連融資の返済が始まる事業者が増えますが、ウィズコロナの期間が長期化し、新しい生活様式が社会に定着することで、出口が見いだせなくなる事業者も多くいます。そのため、これからの事業者支援では、事業転換やビジネスモデルの転換など、従来とは違った個々の取引先の事業や実態に応じた抜本的な支援を行うことが求められます。これは両信用金庫の事業者支援を通して中小企業診断士の持つ多様な事業支援ノウハウを地域に生かす機会でもあります。

これまでの連携事業の実績は、事業転換に関する相談の1件ですが、両信用金庫の事業者支援に際し、当中小企業診断士協会との連携案件が増え、地域経済の発展に貢献するとともに、両信用金庫と当中小企業診断士協会の連携と協力関係がますます強化されていくことを期待します。



山梨中央銀行様との調印式

### ◆山梨県民信用組合

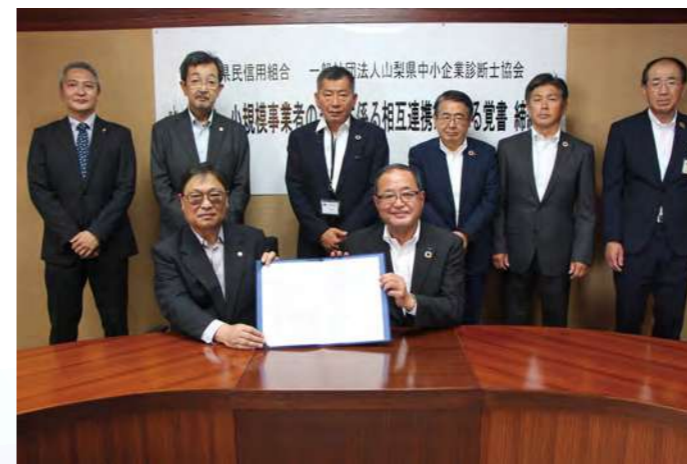
副会長 市川 勝茂

昨年6月の連携協定以来、山梨県民信用組合様には複数件のご依頼を頂きました。会員の皆様のご協力により、順調な滑り出しではないかと思えます。

私が担当した案件もありますので、気づいた事を記したいと思います。

- ①協会として派遣されることから、診断士としてのコンプライアンスは常に持っていたい。
- ②投資等については、早い段階で相談を受けて、資質能力を勘案した期待売上高、返済可能額を求めていくべき。粗方決まっていると厳しい案件になります。
- ③事業計画の策定案件が増えていますが、コストの掛かることが多く、事業者や金融機関に求めることが難しい場合があります。公的機関の専門家派遣など活用しましょう。
- ④金融機関案件については、事業者の経営支援だけでなく、金融機関の依頼意図を実現することが必要かと思えます。

今後も頼れる中小企業診断士協会でありたいと思えます。



山梨県民信用組合様との調印式

### ◆都留信用組合

副会長 斉藤 竜

都留信用組合との連携事業は、昨年5月に事業再構築補助金の申請支援案件を皮切りに、既に8件の支援が実行されています。これまでの支援内容は全て補助金申請支援であり、我々専門家が实际的に期待されている部分がどこなのかが良く分かります。

ちなみに私は担当理事なので、応募者が誰もいない場合以外での応募は出来ませんが、本スキーム以外の補助金申請支援において、「受からせるための支援」であっても、審査で選ばれるためには「競争戦略を含んだ適切な事業計画の策定支援」が欠かせず、補助金採択以上の成果を企業に残せると確信して、支援をしています。

補助金支援以降にも支援関係を維持できるかどうかは皆様の関与次第であり、この部分に対して協会管理は行っておりません。協会としては、皆様の営業機会創出に努めているつもりです。

現在の悩みは、案件への応募者が少なく偏っているために、金融機関にとって協会を通す意義が感じにくくなっているのではないかと言うことです。是非多くの方に応募いただき、山梨県協会の所属診断士の多様性と能力の高さを示したいと考えていますので、より多くの方のご協力をお願い致します。

また、県下企業における「中小企業診断士」認知度の向上は、いまだ非常に重要な課題の筈です。昨年次々と締結された金融機関との連携スキームは、その効果的な手段となるに違いありません。本スキームにおける会員の多くの活躍が経営コンサルティング市場を大きくすると考え、今後も尽力して参ります。

## ◆「中小企業診断士の日」 オンラインイベントを開催

理事 藤原 範夫

中小企業診断士協会(47都道府県協会)では、例年、11月4日を「中小企業診断士の日」と定め、会員間の交流や対外PRなどを目的として、各種イベントを開催しております。山梨県中小企業診断士協会(以下、当協会)においては、例年、ホテル談露館にて、講演会&交流会を開催して参りました。

本年度は、新型コロナ禍にある現状を踏まえ、昨年度に引き続き、オンライン方式によるイベントに切り替え実施致しました(会員17名、賛助会員6名が参加)。

オンラインイベントでは、「Withコロナでの成長支援」をテーマとして、当協会理事である中村昌幸先生にファシリテーターを担って頂き、①コロナ禍で明確になったこと、②試行錯誤に許容度がある組織に必要なこと、③Withコロナを機会とするために何を支援するか、これら3つ問いについて、グループ分けによる議論を進めました。

また、オンラインイベント内にて、各研究会(事業承継、食と農、創業、観光)からの紹介を実施致しました。

対面による交流を深める機会は得られなかったものの、新型コロナ禍だからこそ、我々、中小企業診断士に何ができるのか、何をすべきか、参加者間で考え方を共有するとともに、オンラインイベントで出来ることを学ぶ貴重な機会となりました。



## ◆食と農研究会

代表 上吉川 航人

6次産業化の政策面での課題について触れたい。近年の6次産業化は大規模化を奨励するとともに、業務用需要に対応したBtoB取引を重点施策の一つとして挙げている。

しかし、これらは農業6次産業化の本質を考慮できていないと考えられる。なぜなら、農業は生命現象と自然環境を直接相手にするがゆえに、歩留まりと稼働率を引き上げる根源的な難しさがある。これらを解決する鍵が「範囲の経済」である。「規模の経済」だけでは十分でない。

また、規模拡大には一定の設備投資や人材投資を伴うが、その原資となるのが利益である。ドラッカーは「利益とは生産拡大に必要な資本整備のための唯一の原資である」と説明する。その投資の原資となる利益獲得のための方策を示す前に、唐突に規模拡大や一定規模の供給量が求められる業務用BtoB取引を促すことは、手順の因果関係が逆転していると言わざるを得ない。

政策上の結論を言えば、事業規模が小さいほど6次産業化の政策効果は大きくなるということである。「範囲の経済性」の根拠となる経営資源の稼働率を高める余地は、事業規模が小さいほど大きいからである。

現在、研究会メンバーは13名。活動の中心は、食と農に関する様々なテーマについての意見交換と相互アドバイスです。県内生産者を支援していくための実践知とその理論的背景について討議を重ねています。コロナ禍においてもオンラインで気軽にアドバイスを求めることができるメンバー間の関係性は大変貴重な存在です。支援機関ならびに会員の皆様からのご連絡をお待ちしています。

連絡先:kamiyoshikawa.k@gmail.com

## ◆観光研究会

代表 岩崎 真朗

山梨県観光文化政策課が令和3年6月21日に発表した「令和2年山梨県観光入込客統計調査結果」によりますと、令和2年1月～12月の山梨県の観光入込客数(全体)は1,688万4千人(対前年比△51.3%)、日帰り客数1,265万5千人(対前年比△50.9%)、宿泊客数422万9千人(対前年比△52.3%)、観光消費額2,776億円(対前年比△35.9%)となり、新型コロナウイルス感染症の影響により、現在の手法で統計を取り始めてから過去最少という大変厳しい結果になりました。

また、V-RESASによる令和3年度の直近の状況は度重なる緊急事態宣言の発令などの影響を受け、令和2年度よりもさらに厳しい状況となり、ワクチン接種率向上と共に回復基調にあるものの、県内観光事業者への打撃は計り知れない状況となっております。

そのような中、観光研究会は、今年度より、観光業界に詳しい市川副会長をメンバーに迎え、より実務的な活動推進が期待される中、第1回を8月23日、第2回を9月30日に開催しました。

第1回では、公益社団法人やまなし観光推進機構の専門家派遣事業活用によるウィズコロナの地域観光業者活性化策や観光研究会メンバーを中心とした協会の観光業者支援策の方向性を検討しました。

第2回では、第1回に検討した方向性の具体策を深掘りし、協会としての推進体制構築について検討し、理事会へ組織としての対応策検討を依頼しました。今後、具体的なアクションにつなげるよう、第3回、4回の開催と実際の支援業務実現を目指します。

### 研究会情報

研究会スケジュール:現在不定期

開催場所:当面は原則オンライン

連絡先:madmax19681128@gmail.com

## ◆事業承継研究会

代表 下地 貴之

中小企業庁は、昨年4月に中小企業のM&Aを推進するため、「中小M&A推進計画」を策定しました。策定趣旨は、経営者の高齢化や新型コロナウイルスの影響に対応し、中小企業の経営資源が散逸することを回避すること、及び事業再構築を含めた生産性の向上等を図るため、中小企業の経営資源を将来につないでいくことにあります。

中小M&Aは年間3～4千件実施されている一方、潜在的な譲渡側は約60万者(成長志向型8.4万者、事業承継型30.6万者、経営資源引継ぎ型18.7万者)と推測されています。

計画要旨として、①小規模・超小規模M&Aの円滑化、②大規模・中規模M&Aの円滑化、③中小M&Aに関する基盤構築の3点が掲げられています。

この中で私が注目するポイントは2つあります。1つ目は近年スモールM&Aという言葉が流行しているように、超小規模M&Aにも対策が講じられていることです。2つ目は、M&Aの基盤構築として、支援機関の質確保に向けた登録制度を設けたことです。本制度により、事業承継・引継ぎ補助金(専門家活用型)では、予め登録された機関の支援のみが補助対象となりました。更に、登録した支援機関による、支援を巡る問題等の情報提供窓口も創設されました。

昨今、M&Aがブームのように捉えられ、多くの支援者が参入していますが、一方で質の低下によるトラブルもあるようです。登録制度を通じて、「中小M&Aガイドライン」の理解及び普及を促し、中小企業が事業継続手段の一つとして安心してM&Aを選択できることを期待し、本研究会においても重要論点として取り組んでいくことを考えています。

### 研究会情報

研究会スケジュール:現在不定期

開催場所:当面は原則オンライン

会員数:13名(令和4年/12月末現在)

連絡先:info@md-lab.jp